

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市一般廃棄物処理業等合理化事業計画審議会
設置根拠	福山市一般廃棄物処理業等合理化事業計画審議会条例
設置目的	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法第3条第1項に規定する合理化事業の計画を策定するため。
設置年月日	2024年(令和6年) 4月 1日
委員数	10人以内
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非公開とする根拠 又は理由	
庶務担当課	廃棄物対策課
	TEL(084)928-1074
備考	